

大阪経済大学大学院の人材養成の目的に関する規程

第1条 この規程は、大阪経済大学大学院学則第1条第2項に定める研究科ごとの人材養成およびその他の教育研究上の養成に関する目的を定める。

第2条 経済学研究科は、経済学における高度な知識の吸収と深い理解を進めながら、理論および応用について研究を深め、さらにその研究成果を教授することによって優秀な人材を育成し、経済、および文化の発展に国際的に寄与することを目的にしている。

2. 経済学専攻博士前期課程は、第一に、独創的な研究のために必要な広い視野と、深い洞察力を持つ人材を育成、第二に、高度な専門性を求められる職業人に必要な能力の育成、第三に、より深い専門分野の探求を求め、社会に役立てることを目指す人材を育成することを目的にしている。

3. 経済学専攻博士後期課程は、豊かな学識を基礎にして、専攻・専門分野における最先端の研究成果を教授し、それを通じて自立した研究者として独創的で有意義な研究を維持する能力を育成することを目的にしている。

第3条 経営学研究科修士課程は、「経営と法の融合」を学際的に教授することによって新しい経営戦略を創造できる人材の育成を目的とする。すなわち、社会のグローバル化・情報化・法化に伴って、コンプライアンス経営やコーポレートガバナンスなど企業の社会的責任が増大する中で、経営と法の両面に精通し新しい経営戦略を提案できる専門性の高い研究者・職業人そして企業人が求められている。そのために、企業の社会的責任を根底にした革新的経営を追求する起業家精神を涵養し、学術理論の教授とともにケーススタディやグループワークなどを通じて、人材養成の目的に即した実践的能力を育成する。

第4条 経営情報研究科修士課程は、経営学、情報学の両分野を学際的に教授し、特に企業活動を支える情報分野、即ちファイナンス・アカウンティング分野およびビジネス情報システム分野に関する知識と諸技術に秀でた高度な専門性と技術力を備えたプロフェッショナルな人材の育成を目的とする。研究科修了後は、専門的職業人あるいは研究者として、当課程で修得した知識と技術により、自ら当該分野の将来を展望し、企画設計を行い、課題を解決できる人材を輩出する。

第5条 人間科学研究科修士課程は、複雑化する現代社会において人間が共により人間らしく生きられるよう、人間科学諸分野の研究成果を応用して、人間に関わる諸課題解決とその発展に貢献する高度専門職業人の育成を目的とする。さらにこの基本方針のもと、能力向上を目指す社会人の再教育ならびにより高度なキャリア開発のための教育を行う。

2. 臨床人間心理専攻修士課程は、臨床心理学の高度な専門知識と技術を有し、人間のウェルネスに貢献できる臨床心理士の養成を目的とする。

3. 人間共生専攻修士課程は、人間共生に関する諸分野の専門能力を有し、人間のウェルネスに貢献する高度専門職業人の養成を目的とする。

第6条 この規程の改廃については、各研究科委員会の議を経て、大学院委員会が行う。

附則

この規程は、2007年10月23日に制定し、同日から施行する。